

## 第 2 回専門委員会においていただいた御質問とそれに対する考え方

委員名	御質問の内容	考え方
大迫委員	<p>○ 資料 3—1・5 頁 WDS ガイドラインを作成してから、WDS の普及度や、排出事業者にとってコストがかかることを踏まえたガイドラインの運用の検証は行われたのか。</p>	<p>平成 26 年度請負業務において、WDS ガイドラインが主に対象とする 4 品目（汚泥、廃油、廃酸又は廃アルカリ）を排出している多量排出事業者 169 社を対象に WDS 普及状況を調査したところ、認知度は約 8 割であり、そのうち WDS 利用率は約 6 割となっております。</p> <p>ガイドラインの運用の検証につきましては、利根川水系におけるホルムアルデヒドによる取水障害事案の再発防止のため、平成 24 年に「利根川水系における取水障害に関する今後の措置に係る検討会」が設置され、同検討会の検討結果を受けてガイドラインが改正されたことに加え、平成 25 年、26 年には事故の未然防止等を図る上で必要となる課題を抽出する観点から、排出事業者等に対してアンケート調査やヒアリング調査が実施されたところです。同調査によると、WDS のうち記入をすることが困難な項目について、「手間がかかる」との御意見もあり、排出事業者の負担の軽減の観点からも、検討を行ってまいります。</p>

委員名	御質問の内容	考え方
中杉委員	<p>○ 資料4・別添1 廃棄物が地下にある土地の形質変更について、指定件数2,060件の現状での土地の所有者がどういう構成になっているか、形質変更の届出は誰によりなされたか、形質変更の中身はどうなっているかを示してほしい。</p>	<p>法第15条の17第1項に基づく指定区域内の土地の所有者につきましては、現行の廃棄物処理法の中で都道府県知事が把握することを求められておりませんが、指定区域内において土地の形質の変更をしようとする者は、当該土地の形質変更の種類等を都道府県知事に届け出ることとされているため、当該届出に係る届出者及び形質変更の中身について、調査の上、別途、御報告をさせていただきます。</p>
田崎委員	<p>○ 第6条の3第2項の市町村長による協力依頼数、第6条の3第3項の環境大臣による必要な措置の要請数の実績数を示してほしい。</p>	<p>現時点で第6条の3第1項に基づき指定された4品目については、同条第2項に基づく市町村長による協力依頼が行われた実績は確認できていません。</p> <p>また、同条第3項に基づく環境大臣による必要な措置の要請についても行われた実績はありません。</p> <p>なお、同条第1項に基づき指定された品目については、家電リサイクル法や再生利用認定制度等にて、適正に処理される仕組みが構築されています。</p>

### 廃棄物データシート(WDS)

1 本データシートは廃棄物の成分等を明示するものであり、排出事業者の責任において作成して下さい。  
 2 記入については、「廃棄物データシートの記載方法」を参照ください。

作成日 平成 年 月 日

記入者

1	排出事業者	名称	所属			
		所在地 〒	担当者			
					TEL	
					FAX	
2	廃棄物の名称					
3	廃棄物の組成・成分情報  (比率が高いと思われる順に記載)  分析表添付(組成)	主成分 他	MSDSがある場合、CAS No.			
		・成分名と混合比率を書いて下さい。ばらつきがある場合は範囲で構いません。 ・商品名ではなく物質名を書いて下さい。重要と思われる微量物質も記入して下さい。				
4	廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	
	産業廃棄物	その他( )				
	特別管理	引火性廃油	強アルカリ(有害)	銻さい(有害)	廃アルカリ(有害)	
	産業廃棄物	引火性廃油(有害)	感染性廃棄物	燃えがら(有害)	ばいじん(有害)	
		強酸	PCB等	廃油(有害)	13号廃棄物(有害)	
		強酸(有害)	廃石綿等	汚泥(有害)		
		強アルカリ	指定下水汚泥	廃酸(有害)		
5	特定有害廃棄物  ( )には混入有りは、無しは×、混入の可能性があれば  分析表添付(廃棄物処理法)	アルキル水銀 ( )	トリクロロエチレン ( )	1,3-ジクロロプロパン ( )		
		水銀又はその化合物 ( )	テトラクロロエチレン ( )	チウラム ( )		
		カドミウム又はその化合物 ( )	ジクロロメタン ( )	シマジン ( )		
		鉛又はその化合物 ( )	四塩化炭素 ( )	チオベンカルブ ( )		
		有機燐化合物 ( )	1,2-ジクロロエタン ( )	ベンゼン ( )		
		六価クロム化合物 ( )	1,1-ジクロロエチレン ( )	セレン ( )		
		砒素又はその化合物 ( )	シス-1,2-ジクロロエチレン ( )	ダイオキシン類 ( )		
		シアン化合物 ( )	1,1,1-トリクロロエタン ( )	1,4-ジオキサン ( )		
		P C B ( )	1,1,2-トリクロロエタン ( )			
6	PRTR対象物質	届出事業所(該当・非該当)、委託する廃棄物の該当・非該当(該当・非該当)委託する廃棄物に第1種指定化学物質を含む場合、その物質名を書いて下さい。				
7	水道水源における消毒副生成物前駆物質	生成物質:ホルムアルデヒド(塩素処理により生成)				
		ヘキサメチレンテトラミン(HMT)		1,1-ジメチルヒドラジン(DMH)		
		N,N-ジメチルアニリン(DMAN)		トリメチルアミン(TMA)		テトラメチルエチレンジアミン(TMED)
		N,N-ジメチルエチルアミン(DMEA)		ジメチルアミノエタノール(DMAE)		
		生成物質:クロロホルム(塩素処理により生成)				
		アセトンジカルボン酸		1,3-ジハイドロキシルベンゼン(レゾルシノール)		
		1,3,5-トリヒドロキシベンゼン		アセチルアセトン	2'-アミノアセトフェノン	
		3'-アミノアセトフェノン				
		生成物質:臭素酸(オゾン処理により生成)、ジプロモクロロメタン、プロモジクロロメタン、プロモホルム(塩素処理により生成)臭化物(臭化カリウム等)				
8	その他含有物質  ( )には混入有りは、無しは×、混入の可能性があれば  分析表添付(組成)	硫黄 ( )	塩素 ( )	臭素 ( )		
		ヨウ素 ( )	フッ素 ( )	炭酸 ( )		
		硝酸 ( )	亜鉛 ( )	ニッケル ( )		
		銅 ( )	アルミ ( )	アンモニア ( )		
		ホウ素 ( )	その他 ( )			
9	有害特性	爆発性	引火性( )	可燃性	自然発火性( )	禁水性

	(有・無・不明)	酸化性 毒性ガス発生 その他( )	有機過酸化物 慢性毒性	急性毒性 生態毒性	感染性 重合反応性	腐食性
10	廃棄物の物理的 性状・化学的性状	形状( ) 沸点( )	臭い( ) 融点( )	色( ) 発熱量( )	比重( ) 粘度( )	pH( ) 水分( )
11	品質安定性	経時変化(有・無) 有る場合は具体的に記入				
12	関連法規	危険物(消防法)・特化則(特定化学物質障害予防規則)・有機溶剤・毒劇物・悪臭				
13	荷姿	容器( ) 車両( ) その他( )				
14	排出頻度 数量	頻度(スポット・継続予定) ( ) kg・t・リットル・m3・本・缶・袋・個 / 年・月・週・日				
15	特別注意事項  (有・無)	<p>取り扱う際に必要と考えられる注意事項を記載</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避けるべき処理方法、安全のため採用すべき処理方法</li> <li>・他の廃棄物との混合禁止</li> <li>・粉じん爆発の可能性</li> <li>・容器腐食性の可能性 / 注意点</li> <li>・廃棄物の性状変化などに起因する環境汚染の可能性</li> <li>・環境中に放出された後の支障発生の可能性(消毒用塩素等との反応により他の物質を生成し、水道取水障害に至る可能性等) 等</li> </ul>				

【参考】 その他の情報

・ サンプル等提供 (均一サンプル有・不均一サンプル有・サンプルの一部有・サンプル無・写真有)

・ 産業廃棄物の発生工程等

「3廃棄物の組成・成分情報」を推定する根拠となる、使用原材料・有害物質・不純物の混入、排出場所がわかる発生工程の説明を書いてください。工程前からの持ち込み成分があれば書いてください。工程図への記入でも可。  
(処理業者においては、不純物混入の可能性や廃棄物成分のブレ幅の推定、分析頻度等の判断材料となります。)

< 排出事業者及び処理業者内容確認欄 >

No.	内容確認日時	排出事業者担当者	処理業者担当者	備考

< 変更履歴 >

No.	変更日時	排出事業者担当者	処理業者担当者	変更内容